

## 課題 4-1

## 日本企業の輸出競争力確保

| 取り組み例                      | 指標  | 2002<br>(14年度) | 2003<br>(15年度) | 2004<br>(16年度) | 2005<br>(17年度) | 2006<br>(18年度) |    | 2007<br>(19年度) |
|----------------------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|----------------|
|                            |   |                |                |                |                | 計画             | 実績 | 計画             |
| 他国企業との競合案件における日本企業の支援強化    | (指標1)<br>本行が入札段階を含め事前に日本企業に対する支援の意向を表明した案件数     |                | 新規             |                | 80             | 61             | 87 | 49             |
| 多様なリスク対応策による円滑なファイナンス組成の推進 | (指標2)<br>海外リスクをとって与信を実現した輸出プロジェクトに対する出融資保証承諾案件数 |                | 新規             |                | 30             | 47             | 36 | 34             |
| 評価結果                       |   |                |                |                |                |                |    |                |

○:優れた取り組みがなされたと評価します。 □:良好な取り組みがなされたと評価します。 △:今後の取り組みに留意が必要です。  
-:外部環境の変化等により評価不能。

## 1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

## 他国企業との競合案件における日本企業の支援強化

- ・ (指標1)の実績は計画を大きく上回りました。近年の我が国企業の輸出ビジネスの動向を反映し、アジア、中東向けの発電プラント、交通インフラ等輸出案件が実績の大半を占めています。その他にも、ロシア、中東欧、中南米向けのプラント、通信機器等の輸出案件に対して支援意向を表明し、我が国企業の競合先との対等な競争条件確保や、新興市場開拓のニーズに適切に対応しました。本行が支援意向を表明した案件のうち、ベトナム向けの発電プラント輸出案件等、複数の案件において我が国企業の受注が実現しました。

## 多様なリスク対応策による円滑なファイナンス組成の推進

- ・ (指標2)の実績は、計画を下回りました。これは主として、借入人の資金調達手段変更に伴う要請取り下げ、我が国企業の失注等によるものです。実績の例は以下のとおりであり、開発途上国のカントリーリスクテイクによる融資、輸出先特有の契約スキームに対応した融資、地場企業・金融機関の信用力に依拠した融資等、新たな与信先開拓も含めたファイナンス組成を積極的に行い、新興市場国も含めた我が国企業の輸出ビジネス展開を金融面から多角的に支援しました。
  - 本行は2005年11月、ベトナム電力公社向けに、同社グループ企業が我が国企業から発電プラントを購入する資金を融資しました。その後、ベトナム政府は逼迫する国内電力需給に対応すべく発電所の増設を決定、電力公社は我が国企業に発電プラントを発注するとともに、本行に対しても再び融資を要請し、2007年3月に融資契約調印に至りました。
  - メキシコにおいて、OPFというメキシコ固有の契約形態に基づく大型発電所建設の所要資金を、民間金融機関と共に現地法人へ融資しました(105頁、事例紹介参照)。

<事例紹介> メキシコ大型発電事業向けバイヤーズ・クレジット(メキシコ)

2005年4月に日墨経済連携協定(通称:日墨 EPA)が発効して以降、メキシコにおける我が国企業のビジネス展開の活性化が期待されています。こうした中、本行は、我が国企業が出資するメキシコ法人カルボエレクトリカ・ディアマンテ(Carboelectrica Diamante, S.A. de C.V.(CDSA))向けに、民間金融機関との協調融資にて、火力発電所建設事業を対象とするバイヤーズ・クレジットを供与しました。

本融資は、我が国企業がCDSAを通じてメキシコ連邦電力委員会(Comision Federal de Electricidad (CFE))から受注した、石炭焚き火力発電所を建設する際に必要な日本からの機器及び役務の購入資金として利用されます。本事業は、OPF<sup>(注)</sup>と呼ばれるメキシコ固有の契約形態で我が国企業が同国から受注した初の大型インフラ事業です。OPFでは、通常の工事進捗に応じた契約代金の分割支払が行われず、工事完工後に一括して代金が支払われるため、本融資は工事完了時点までのCFEの本事業に対する代金支払いのリスクを取るものです。

(注)Obra Publica Financiada: 民間事業者が発電プラント等の資金調達及び建設を行い、完工時に一括で政府機関(CFE等)より契約代金を回収するメキシコ固有の契約形態。

➤ 地場の事業会社の信用力に依拠した融資を幅広く展開しました。主な事例は以下の通りです。

- ◇ インドネシアの石炭採掘会社が我が国企業から鉱山機器を購入するための資金を融資しました。これは、本行がインドネシアの民間企業の信用力に依拠する初めての融資案件です(事例紹介参照)。
- ◇ 本行としてウクライナ企業の信用力に依拠する初の案件として、同国鉄鋼製造業者が我が国企業から副生ガス発電設備を購入する資金を融資しました(97頁、事例紹介参照)。

<事例紹介> インドネシア石炭採掘会社向けバイヤーズ・クレジット(インドネシア)

インドネシアでは好調な経済成長を背景に電力需要が増加しており、電力需給の逼迫への対応が重要な課題となっています。このため同国では、石油代替燃料の有効活用を図るべく、石炭焚き発電所の建設促進に力を入れており、今後、石炭需要の増大が見込まれています

本行は、同国の石炭採掘会社であるパマペルサダ ヌサンタラ社が我が国企業から石炭採掘用の鉱山機器を購入する資金を、民間金融機関との協調融資にて供与しました。これは、本行がインドネシア民間企業の信用力に依拠する初の融資案件です。

本件は我が国企業の国際ビジネス展開を支援するのみならず、インドネシア国内並びにアジア域内の資源の有効活用・需給緩和、ひいては日本のエネルギー安全保障へ貢献するものと期待されます。

➤ 地場金融機関等の信用力に依拠した形での輸出バンクローンを、ウクライナ輸出入銀行に供与しました(106頁、事例紹介参照)。

< 事例紹介 > バンクローンを通じた我が国企業によるウクライナ向け輸出支援(ウクライナ)

ウクライナは、1991年の旧ソ連からの独立以降、経済が低迷していましたが、鉄鋼業を中心とした輸出拡大等により経済成長が著しく、我が国企業は今後の有望な輸出先の一つとして注目しています。

本行は2006年9月に、ウクライナ輸出入銀行に対し、ウクライナ中小企業が我が国企業から自動包装機器を購入するための資金として、約1億4千万円を限度とする融資(バンクローン)を供与しました。本融資は、本行のウクライナ向けの融資としては初めて同国政府からの信用保証を求めずに、借入人であるウクライナ輸出入銀行の信用力に依拠して融資を行ったものです。

ロシアをはじめとする旧ソ連諸国は、新興市場国として我が国企業からも注目を集めていますが、民間企業にとっては対応が困難なリスクも存在するため、本行による金融面の支援に強い期待が寄せられています。本融資は、本行が地場金融機関リスクをテイクすることで、我が国企業の輸出ビジネスを促進するものとして関係者から評価されています。

## 2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 我が国のプラント輸出の成約実績は回復傾向にあるものの、他国との競争条件のイコール・フットイング(公平性)を確保すべく、本行のリスク対応能力、海外ネットワーク等を活用して、新規与信先開拓や積極的なリスクテイクも含め、引き続き我が国企業の輸出競争力確保に向けた取り組みが必要です。